

1 協働PR委員会

I 「協働」の継続的な周知・啓発及び町職員向けの協働のマニュアル作成

取り組み事項【取り組みの具体的な内容】	課等名	平成28年度計画内容（上段：上半期、下段：下半期）	平成28年度実施内容（上段：上半期、下段：下半期）	取り組み担当課
(1) 「協働」の継続的な周知 【平成27年度に全戸配布をした「協働PRチラシ」をよりよい形と改善していく上で、協働の周知を図る。】		・まちづくり推進会議の中に位置付けた「マニュアル作成委員会」でのマニュアル作成の検討と合わせて、協働PRチラシの改訂版を検討する。 ・職員・町民の方を対象とした「協働」に関する研修を実施するため、研修内容等を検討する。	・9月5日マニュアル作成委員会を開催し、他市のマニュアルを参考とし、コンセプト等の検討を行った。 ・職員向けの研修については、協働に関する内容で実施し、町民向けの研修については、男女共同参画及び協働の双方の内容を含めた講座を開催することを決定した。	協働文化推進課
		・まちづくり推進会議の中に位置付けた「マニュアル作成委員会」でのマニュアル作成の検討と合わせて、協働PRチラシの改訂版を検討する。 ・職員・町民の方を対象とした「協働」に関する研修を実施する。 ・平成29年度中に、広報さむかわにおいて自治基本条例及び協働のまちづくりについての特集を掲載できるよう、検討する。		
(2) 協働のマニュアル作成 【寒川町の目指す協働を示した手引き書を作成することにより、自治基本条例に定める自治の基本理念「町民と町が協働するまちづくり」を推進する。】		他市町村の事例等を情報収集しながら、まちづくり推進会議の中に位置付けた「マニュアル作成委員会」と共に調査・検討していく。	・9月5日マニュアル作成委員会を開催し、他市のマニュアルを参考とし、コンセプト等の検討を行った。	協働文化推進課
		他市町村の事例等を情報収集しながら、まちづくり推進会議の中に位置付けた「マニュアル作成委員会」と共に調査・検討していく。		

II 第3期推進会議の熟年パワー社会還元研究部会による提言内容の具現化

(1) シニア世代の人材情報の集約と利用の推進 【活動団体に限らず、シニア世代の細かな情報を集約し、困った時にはお互いが助け合う関係性の構築を図ることで、シニアのキャリア活用へと繋げる。】		地域で生涯学習活動に理解・学習意欲のある方やあらゆる分野の知識・技能を持つ方を、世代を問わず登録し、「学びたい」という意欲のある方への紹介や自主企画講座開催の支援等を行う生涯学習人材登録制度「ステップ・アップ」を継続して実施することにより、シニア世代を含めた人材のキャリア活用へ繋げていく。	本制度を継続して実施することにより、シニア世代を含めた人材のキャリア活用へ繋げた。	協働文化推進課
		地域で生涯学習活動に理解・学習意欲のある方やあらゆる分野の知識・技能を持つ方を、世代を問わず登録し、「学びたい」という意欲のある方への紹介や自主企画講座開催の支援等を行う生涯学習人材登録制度「ステップ・アップ」を継続して実施することにより、シニア世代を含めた人材のキャリア活用へ繋げていく。		
(2) シニア世代が集い、コミュニケーションを図る“キッカケ”の提供 【シニア世代が気軽に集まれる集会を開催し、アイデアを出し合い、積極的に関わる“キッカケ”を提供することで、シニアのキャリア活用へと繋げる。】	教育総務課	シニア層を中心としたまだ地域活動に参画していない潜在的な方達に地域活動に関わっていただくきっかけづくりとなる講座開催に向け、企画運営会議を開催する。	シニア層を中心としたまだ地域活動に参画していない潜在的な方達に地域活動に関わっていただくきっかけづくりとなる講座開催に向け、企画運営会議を3回開催した。	各課
		シニア層を中心としたまだ地域活動に参画していない潜在的な方達に地域活動に関わっていただくきっかけづくりとなる講座を開催する。		
(3) 町及びシルバー人材センター等による総合的なシステムによるキャリア活用 【シニアのキャリアを生かした各種活動の場が町全体にわたって実行できる具体的な取り組み方法と共に、展開できるシステムとルールなどの提言に対しての早期に構想の実現】		高齢者の社会参加を行う場、また会員相互の親睦や地域での生きがいと健康づくりの推進のために、町シルバー人材センターを支援していく。	高齢者の社会参加を行う場、また会員相互の親睦や地域での生きがいと健康づくりの推進のために、町シルバー人材センターを支援した。	高齢介護課
		高齢者の社会参加を行う場、また会員相互の親睦や地域での生きがいと健康づくりの推進のために、町シルバー人材センターを支援していく。		

2 まちづくりワクワク委員会

I 若い世代へのアンケート調査結果を参考とした参加・参画の促進

(1) 寒川町自治基本条例及び協働のまちづくりについて周知啓発の一層の推進 【町の情報を得る手段の割合の約半数を占めている広報の運用方法の改善や、若い世代の方の興味を引けるような様々な機会や媒体を用いた周知を行い、認知度の向上を図る。】		協働のマニュアルの中に、自治基本条例及び協働のまちづくりについて周知啓発を促す内容も含めて検討していく。	・9月5日マニュアル作成委員会を開催し、他市のマニュアルを参考とし、コンセプト等の検討を行った。	協働文化推進課
		・協働のマニュアルの中に、自治基本条例及び協働のまちづくりについて周知啓発を促す内容も含めて検討していく。 ・平成29年度中に、広報さむかわにおいて自治基本条例及び協働のまちづくりについての特集を掲載できるよう、検討する。		
(2) 若い世代が魅力を感じるまちづくり活動の促進 【平成27年度に実施した「寒川町まちづくりに関するアンケート結果」で、まちづくりや町民活動に参加するために必要なこととして「参加のしやすい活動」というご意見が多かったことを踏まえ、“参加してみたいけれどできていない若い世代の方々”を活動へ取り込んでいく。】				
① 共働き世代に配慮したイベント等の日時設定	危機管理課	平日に参加が出来ない世代に配慮したイベント（防災講演会、防災フェア等）の実施を検討する。また、子育て世代においても、保育園・幼稚園で園児のお迎えの時間を利用した防災啓発事業を実施する予定。		各課

2 まちづくりワクワク委員会

I 若い世代へのアンケート調査結果を参考とした参加・参画の促進

取り組み事項【取り組みの具体的内容】	課等名	平成28年度計画内容（上段：上半期、下段：下半期）	平成28年度実施内容（上段：上半期、下段：下半期）	取り組み担当課
① 共働き世代に配慮したイベント等の日時設定	協働文化推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・協働担当が開催しているまちづくり懇談会について、参加団体の定例会等の前後や、土日及び平日の夜間等、参加団体の都合に合わせて参加しやすい日時に開催していく。 ・文化担当が開催している生涯学習や男女共同参画関連の講座等については、引き続き、講座内容により参加しやすい開催日時を工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協働担当が開催しているまちづくり懇談会について、参加団体の定例会等の前後や、土日及び平日の夜間等、参加団体の都合に合わせて参加しやすい日時に開催した。 ・文化担当が開催する生涯学習や男女共同参画関連の講座等は、下半期に開催する予定で講座内容を検討している。 	各課
	町民窓口課	消費生活講座の休日開催		
	子ども青少年課	父親参加型の事業を企画する場合には、日時の設定を考慮していく。 父親参加型の事業を企画する場合には、日時の設定を考慮していく。	父親参加型の事業は未実施。	
	健康・スポーツ課	共働き世代が参加しやすいよう土日や祝日に開催している。 ・親子料理教室 ・父親母親教室 ・成人健診 ・歯っぴいでー 共働き世代が参加しやすいよう土日や祝日に開催している。 ・父親母親教室 ・がん検診 ・レクリエーションフェスティバル ・さむかわスポーツデイ	○親子料理教室 5/22（日）11組（22名） ○父親母親教室 6/5（日）妊婦15人・夫14人、7/31（日）妊婦10人・夫6人 9/25（日）妊婦9人・夫7人 ○成人健診 8/27（土）98人 ○歯っぴいでー 6/5（日）74人	
	産業振興課	町が関係団体となっている各種イベントにおいて多くの方が参加しやすい土日祝日開催を実施していく。 町が関係団体となっている各種イベントにおいて多くの方が参加しやすい土日祝日開催を実施していく。	計画通り実施した。 （内訳） ・神輿まつり 7月18日（月・祝日） ・びっちょり祭 8月14日（日） ・彼岸花まつり 9月22日（木・祝日） ※雨天のため寒川会場式典は中止。	
	環境課	共働き世代に配慮して、次のとおりイベントを土日に設定する。環境フェスティバル、相模川美化キャンペーン、ニコニコリサイクルフリーマーケット、森を知ろう（湘南エコウェーブ事業）、まちぐるみ美化運動 共働き世代に配慮して、次のとおりイベントを土日に設定する。ニコニコリサイクルフリーマーケット、まちぐるみ美化運動、目久尻川小出川美化キャンペーン、ペットの避難訓練と愛犬のしつけ教室	共働き世代に配慮して、次のとおりイベントを土日に設定し、実施しました。環境フェスティバル、相模川美化キャンペーン、ニコニコリサイクルフリーマーケット、森を知ろう（湘南エコウェーブ事業）、まちぐるみ美化運動	
	農政課	イベント等の日時設定は、関係団体等と調整し、世代間に配慮した日程調整に努める。（農産物品評会・魅力発見ツアー・湘南花の展覧会・湘南梨品評会・フラワーアレンジ・寄せ植え体験・親子料理教室等） イベント等の日時設定は、関係団体等と調整し、世代間に配慮した日程調整に努める。（農産物品評会・魅力発見ツアー・湘南花の展覧会・湘南梨品評会・フラワーアレンジ・寄せ植え体験・親子料理教室等）	イベント等の日時設定は、関係団体等と調整し、世代間に配慮した日程調整に努め、イベントを実施した。（魅力発見ツアー・湘南梨品評会・フラワーアレンジ・寄せ植え体験・親子料理教室等）	
	教育総務課	各種事業で土日開催を実施 各種事業で土日開催を実施	考古学講座4/24（日）、5/21（土）、6/4（土） 布ぞうり作り教室6/25（土） 人権教育事業9/10（土）	

2 まちづくりワクワク委員会

I 若い世代へのアンケート調査結果を参考とした参加・参画の促進

取り組み事項【取り組みの具体的内容】	課等名	平成28年度計画内容（上段：上半期、下段：下半期）	平成28年度実施内容（上段：上半期、下段：下半期）	取り組み担当課
① 共働き世代に配慮したイベント等の日時設定	町民センター	小学生以上を対象とする事業については、講師と調整し、できる限り土日祝日開催で行う。（夏休みなどの学期末長期休暇期間を除く）	サイエンスフェスティバル、科学少年団を土日開催とした。	各課
		小学生以上を対象とする事業については、講師と調整し、できる限り土日祝日開催で行う。（冬休みなどの学期末長期休暇期間を除く）		
	北部公民館	小学生以上の事業については、講師と調整し、できる限り土日開催で行う。（学校の夏休みなどの学期末長期休暇期間を除く）	講座全て土・日で開催した。（小・中学生対象事業は、夏休み期間を除く）	
	南部公民館	小学生以上の事業については、講師と調整し、できる限り土日開催で行う。（サマースクールを除く）	土日に開催した事業 ・クッキング：5/7、5/8、6/19 ・クラフト：4/23、7/3、9/4 ・メイクアップレッスン：5/21、5/28 ・料理教室：9/11 ・外国文化・料理：9/24（10/8予定） 土日に開催できなかった事業：英会話	
② 地域の中で新旧住民が気軽に参加できる、世代間交流や親子向けのイベントの実施	危機管理課	自主防災組織の訓練においては、出来るだけ多くの地域住民の参加をPRしていただくようお願いをしていくとともに、訓練時に防災用品（備蓄食糧）等の啓発用パンフレット等を配付し参加を促していく。 自主防災組織の訓練においては、出来るだけ多くの地域住民の参加をPRしていただくようお願いをしていくとともに、訓練時に防災用品（備蓄食糧）等の啓発用パンフレット等を配付し参加を促していく。	自主防災組織の訓練において、世代を問わず多くの地域住民に参加をしていただいた。また、訓練時に防災用品（備蓄食糧）等や啓発用パンフレット等を配付し今後も継続した参加を促した。	各課
	協働文化推進課	・協働担当が開催しているまちづくり懇談会について、町の各施設、学校、老人クラブ連合会、ボランティア連絡協議会、登録ボランティア団体、自治連、民生委員、生涯学習登録講師等、様々な団体・個人に参加していただけるよう呼びかけていく。 ・文化担当が開催しているイベントについて、世代間交流や親子向けとなるような内容を検討する。 ・協働担当が開催しているまちづくり懇談会について、町の各施設、学校、老人クラブ連合会、ボランティア連絡協議会、登録ボランティア団体、自治連、民生委員、生涯学習登録講師等、様々な団体・個人に参加していただけるよう呼びかけていく。 ・文化担当については、文化祭やわくわくブックマーケットを開催し、世代間交流等を図る。	・協働担当が開催しているまちづくり懇談会について、町の各施設、学校、老人クラブ連合会、ボランティア連絡協議会、登録ボランティア団体、自治連、民生委員、生涯学習登録講師等、様々な団体・個人に参加していただけるよう呼びかけた。また、企業の労働組合、高等学校、マンションの町内会、商工会青年部といった若者・子育て世代編のまちづくり懇談会を開催した。 ・文化担当が下半期に開催するイベントについて、世代間交流や親子向けとなるような内容を検討している。また、実行委員会形式で開催した町共催イベント「平和フェスティバルinさむかわ」では、子どもが参加しやすいプログラムを検討し、児童クラブの子どもの絵の展示や紙芝居、親子太鼓（和太鼓）サークルの演奏等をアトラクションに取り入れた。	
	子ども青少年課	子育て支援センターを中心として、親子向けイベントを毎月実施する。子育て支援は、地域との繋がりと協力が重要なことから、イベント等の講師については、町のボランティア登録者など町内の講師を基本とする。また世代間交流については、イベント内容（ウクレレ鑑賞など）により、子育て支援センターの1～2階部分を利用しているこすもすの郷の利用者を招待し、交流を図っていく。 子育て支援センターを中心として、親子向けイベントを毎月実施する。子育て支援は、地域との繋がりと協力が重要なことから、イベント等の講師については、町のボランティア登録者など町内の講師を基本とする。また世代間交流については、イベント内容（ウクレレ鑑賞など）により、子育て支援センターの1～2階部分を利用しているこすもすの郷の利用者を招待し、交流を図っていく。	子育て支援センターを中心として、親子向けイベントを毎月実施した。また世代間交流については、9/14にウクレレ鑑賞会を実施し、こすもすの郷の利用者を招待し、交流を図った。12月にもう一回開催予定。 9/14 親子10組23人参加 こすもすの郷からは、利用者7人職員5人が参加	
健康・スポーツ課	地域の中で誰もが気軽に参加できるイベントを実施している。 ○チャレンジデー ○寒川町レクリエーションフェスティバル 地域の中で誰もが気軽に参加できるイベントを実施している。 ○さむかわスポーツデイ	○チャレンジデー 5月25日（水）実施 25,710人 ○寒川町レクリエーションフェスティバル 9月4日（日）実施 458人	各課	
	産業振興課	町民が気軽に参加できるイベントの開催を各実行委員会及び商店街等と検討していく。また、各イベントの中で親子向けに実施できるものを適宜検討していく。 町民が気軽に参加できるイベントの開催を各実行委員会及び商店街等と検討していく。また、各イベントの中で親子向けに実施できるものを適宜検討していく。	各イベントでは、関係団体と連携し、模擬店及びステージイベント等を通じて住民間交流の促進を図った。また、8月に開催した「びっちょり祭」では、例年のイベントに加え、親子向けとして「シャボンたMAX」を実施した。	

2 まちづくりワクワク委員会

I 若い世代へのアンケート調査結果を参考とした参加・参画の促進

取り組み事項【取り組みの具体的内容】	課等名	平成28年度計画内容（上段：上半期、下段：下半期）	平成28年度実施内容（上段：上半期、下段：下半期）	取り組み担当課
② 地域の中で新旧住民が気軽に参加できる、世代間交流や親子向けのイベントの実施	環境課	地域の中で新旧住民が協力してごみ拾いなどを行うまちぐるみ美化運動を実施する。また、親子で参加できるイベントとして、親子環境バスツアー（湘南エコウェーブ事業）や川の生き物調査隊を実施する。 地域の中で新旧住民が協力してごみ拾いなどを行うまちぐるみ美化運動や目久尻川小出川美化キャンペーンを実施する。	地域の中で新旧住民が協力してごみ拾いなどを行うまちぐるみ美化運動を実施した。また、親子で参加できるイベントとして、親子環境バスツアー（湘南エコウェーブ事業）や川の生き物調査隊を実施した。	
	農政課	関係参加団体等の調整を行い、住民が参加しやすいイベントの開催に努める。（魅力発見ツアー・湘南梨品評会・フラワーアレンジ・寄せ植え体験・親子料理教室等） 関係参加団体等の調整を行い、住民が参加しやすいイベントの開催に努める。（農産物品評会・湘南花の展覧会・フラワーアレンジ・寄せ植え体験等）	関係参加団体等の調整を行い、住民が参加しやすいイベントの開催に努めた。（魅力発見ツアー・湘南梨品評会・フラワーアレンジ・寄せ植え体験・親子料理教室等）	
	教育総務課	高齢者中心で構成される郷土研究会に子ども向け事業を委託、開催し、世代間交流や親子参加事業を実施 家庭教育支援事業において、親子で参加できる講座を実施	寒川町郷土研究会に委託し、8/2に「昔の遊び教室」を実施。高齢者と子ども達の交流、親子の参加などが見られた。	
	町民センター	（世代間交流）キッズダンスから社交ダンスまで、幅広い世代が交流できるダンスフェスタ（親子向け） 囲碁将棋教室、親子リトミック教室 （世代間交流）公民館まつり（親子向け）クリスマスつどい、クリスマスひろば	7/23ダンスフェスティバルを開催した。	各課
	北部公民館	（世代間交流）夏休み子どもフェスティバル（親子向け）おはなし図書館、七夕飾り作り教室 （世代間交流）公民館まつり（親子向け）クリスマスつどい	夏休み子どもフェスティバルは、小学生が実行委員となり、北部公民館生涯学習推進員の指導の下ゲームなどのフェスティバル内容について、企画・立案し、実施した。おはなし図書館については、ボランティアの方達のご協力により参加した親子が楽しく聞いていた。また、七夕飾り作り教室も親子で楽しみながら折り紙で七夕飾りを作っていた。	
	南部公民館	（親子向け）サマースクール（かけっこを科学の力で速くしよう）、親子リトミック教室、親子パン作り教室 （世代間交流）公民館まつり（親子向け）クリスマスひろば	7/27サマースクール（かけっこを科学の力で速くしよう） 8/28親子パン作り教室 親子リトミック教室は10月開催予定	
	企画政策課	インターネットを活用した広報媒体として現在運用しているツイッター、i広報紙に加え、若い世代をはじめ、幅広い年齢層に急激に普及率が高まっているSNS（フェイスブック・インスタグラム）を開始するための運営方針を定める。 ※インスタグラムについては、8月14日より運用開始。 ※フェイスブックについては、9月1日より運用開始予定。 上半期に新たに運用開始したSNSの反響を検証し、発信内容の更なる充実にも努め、フォロワー数の増加を促進する。	全項目について、運用開始済み。	各課
	③ インターネット等を通じた若い世代の方への身近な情報発信の工夫	危機管理課	若者の防災・減災意識を高めるため、若者の生活や思考に近づき、HP、SNS等を活用して 災害に関する情報を継続して発信していく。 若者の防災・減災意識を高めるため、若者の生活や思考に近づき、HP、SNS等を活用して 災害に関する情報を継続して発信していく。	毎月第一日曜日の家族防災会議の日に、防災行政用無線と連動したメール配信やHP掲載を行っている。
協働文化推進課		まちづくり懇談会及び生涯学習関連事業の情報については、ツイッター、メール配信、ホームページを活用しているが、フェイスブックやインスタグラム等、新たなSNSによる情報提供も検討する。 まちづくり懇談会及び生涯学習関連事業の情報については、ツイッター、メール配信、ホームページを活用しているが、フェイスブックやインスタグラム等、新たなSNSによる情報提供も検討する。	フェイスブックとインスタグラムについては、8月12日に運用のガイドラインができた。上半期は、8月12日以降まちづくり懇談会を開催していない。文化担当では、湘南の魅力発見プロジェクト参加者募集をフェイスブック上で呼び掛けた。	各課

2 まちづくりワクワク委員会

I 若い世代へのアンケート調査結果を参考とした参加・参画の促進

取り組み事項【取り組みの具体的内容】	課等名	平成28年度計画内容（上段：上半期、下段：下半期）	平成28年度実施内容（上段：上半期、下段：下半期）	取り組み担当課
③ インターネット等を通じた若い世代の方への身近な情報発信の工夫	町民窓口課	街頭キャンペーン等に関する周知について、ツイッター等のSNSの利用を検討していく	自殺防止対策街頭キャンペーンについて、ツイッター及びフェイスブックを利用し、周知を行った。	各課
		消費生活関連情報の周知について、ツイッター等のSNSの利用を検討していく		
	子ども青少年課	HIPの子育てのトップに町の子育て世帯を対象とした事業を集約した「すくすくナビ」を新たに設定する。	HIPの子育てのトップに町の子育て世帯を対象とした事業を集約した「すくすくナビ」を新たに設定した。	
		HIPの子育てのトップに町の子育て世帯を対象とした事業を集約した「すくすくナビ」を新たに設定するとともに、健康・スポーツ課で今年度導入予定の「(仮) 母子健康アプリケーション」でも子育て支援情報を提供していく。		
	健康・スポーツ課	神奈川県が実施する母子健康アプリについてのワーキンググループに参加し、子育て情報の利便性を向上させる、しくみづくりを実施する。	9/6アプリの利用開始 ホームページ掲載、チラシの配布（窓口、健診、相談、訪問）、ポスター掲示	
		9/1 電子母子手帳アプリ（のびのびすくすく寒川）の利用開始 ○利用者がアプリを使い、子どもの成長記録や予防接種の管理 ○町からの健診日時や子育て情報の発信		
	産業振興課	現在運用しているツイッターや広報紙、関係団体による周知を活用し、情報発信していく。	町からのツイッター等による情報発信に加え、関係団体によるSNSを活用し、若い世代に向けた情報発信を実施した。	
		現在運用しているツイッターや広報紙、関係団体による周知に加えて、8月から開始されるインスタグラム及び9月からのフェイスブックを活用し、イベント内容に合わせた周知方法で情報発信していく。		
	農政課	イベント内用等を広報・ホームページ・ポスター等で周知に努める。	イベント内容等を広報・ホームページ等で周知に努めた。	
		イベント内用等を広報・ホームページ・ポスター等で周知に努める。		
教育総務課	各事業実施について、町ホームページ及び神奈川県等関連団体、自治体ホームページへ掲載したり、町ツイッター、メールサービスでの配信をしたりする。	各種事業時において町ホームページ、ツイッター、メール配信、県埋蔵文化財センター、プラネット神奈川など県の事業紹介ホームページに掲載した。		
	各事業実施について、町ホームページ及び神奈川県等関連団体、自治体ホームページへ掲載したり、メールサービス、町ツイッター等での配信をしたりする。			
町民センター	3館共に無料Wi-Fiを提供しているので、ブラウザでアクセスしたときに町のホームページが出るよう設定する。	技術的に不可能ではないが、現在設置しているwi-fiルーター（ポケットwi-fi）にその機能がないため、設定でない。来年度指定管理に移行する際に導入をできるよう進める。		
	3館共に無料Wi-Fiを提供しているので、ブラウザでアクセスしたときに町のホームページが出るよう設定する。			
北部公民館	3館共に無料Wi-Fiを提供しているので、ブラウザでアクセスしたときに町のホームページが出るよう設定する。	技術的に不可能ではないが、現在設置しているwi-fiルーター（ポケットwi-fi）にその機能がないため、設定でない。来年度指定管理に移行する際に導入をできるよう進める。		
	3館共に無料Wi-Fiを提供しているので、ブラウザでアクセスしたときに町のホームページが出るよう設定する。			
南部公民館	3館共に無料Wi-Fiを提供しているので、ブラウザでアクセスしたときに町のホームページが出るよう設定する。 各講座のお知らせを町ホームページへ掲載する。	技術的に不可能ではないが、現在設置しているwi-fiルーター（ポケットwi-fi）にその機能がないため、設定でない。来年度指定管理に移行する際に導入をできるよう進める。		
	3館共に無料Wi-Fiを提供しているので、ブラウザでアクセスしたときに町のホームページが出るよう設定する。 各講座のお知らせを町ホームページへ掲載する。			

2 まちづくりワクワク委員会

I 若い世代へのアンケート調査結果を参考とした参加・参画の促進

取り組み事項【取り組みの具体的内容】	課等名	平成28年度計画内容（上段：上半期、下段：下半期）	平成28年度実施内容（上段：上半期、下段：下半期）	取り組み担当課
<p>(3) 教育環境に関する施策の充実</p> <p>【平成27年度に実施した「寒川町まちづくりに関するアンケート結果」で、多数頂戴している教育環境に関する自由意見の内容を参考とした上で取り組みを行う。】</p>	教育総務課	<p>○空調機設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の図書室に設置する。 国庫補助金（交付金）の確保に向け文科省担当部局に要請・協議する。 中学校普通教室への設置工事設計 中学校普通教室への設置費用の予算（H29）計上 <p>○中学校トイレのにおい対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 便所清掃2週につき3回実施 清掃時ハイオ製剤（消臭剤）散布 	<p>○空調機設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校図書室への設置完了（夏休み中） 国庫補助（交付金）の確保に向けた文科省担当部局への要請・協議（7/29、9/6訪問） 中学校普通教室設置工事設計の業者委託 中学校普通教室への設置工事費次年度予算計上 <p>○中学校トイレのにおい対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 便所清掃2週につき3回実施 清掃時ハイオ製剤（消臭剤）散布の実施 	学校教育課 教育総務課
		<p>○赤錆対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 簡易専用水道検査実施（1月） <p>○中学校トイレのにおい対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 便所清掃2週につき3回実施 清掃時ハイオ製剤（消臭剤）散布 浄化槽清掃（3月） 		
	学校教育課	<p>学力向上のための重点施策推進</p> <p>①少人数学習推進事業</p> <p>②教職員の資質向上事業（教育フロンティア専門指導員の新設）</p>	<p>・少人数学習実現のため、全校に1名の少人数学習補充教員を配置した。</p> <p>・教育フロンティア専門指導員を小学校で1名、中学校で1名の合計2名を配置し、経験の浅い教員を中心に資質向上のために指導・助言を行っている。</p>	
	<p>学力向上のための重点施策推進</p> <p>①少人数学習推進事業</p> <p>②教職員の資質向上事業（教育フロンティア専門指導員の新設）</p> <p>③寒川にこここ学習会の立ち上げ</p>			

II 第3期推進会議からの報告書（提案）の具現化に向けた町の継続的な対応

2-1 まちづくり推進会議

I 寒川のまちづくりに向けたアンケート（町民活動団体）結果を踏まえた町としての改善や対応

取り組み事項【取り組みの具体的内容】	課等名	平成28年度計画内容（上段：上半期、下段：下半期）	平成28年度実施内容（上段：上半期、下段：下半期）	取り組み担当課	
<p>(1) 様々な団体がネットワークを深めて活動していける仕組みづくりについて</p> <p>【平成25年度に実施した「寒川のまちづくりに向けたアンケート結果」で、他団体との連携への関心については「関心はあるが連携するかどうか分からない」との回答が約4割であったことを踏まえ、団体の枠を超えたネットワークに向け取り組みを行う。】※団体：NPO、ボランティア団体・生涯学習団体</p>	危機管理課	<p>自主防災組織の地域住民、各種団体等が主体となって行う訓練について、全自治会や各種団体において訓練が実施出来るよう啓発を行い、訓練実施に至った。</p>	<p>自主防災組織や各種団体等が主体となって行う防災訓練が実施出来るよう、啓発、指導、助言を行い訓練実施している。</p>	各課	
		<p>自主防災組織の地域住民、各種団体等が主体となって行う訓練について、実施のされていない自治会や各種団体において訓練が実施出来るよう啓発を行う。</p>			
	① 団体への連携に向けた声掛け	協働文化推進課	<p>みんなの協働事業提案制度モデル事業（平成28年度実施事業）の実績報告会について、町への登録ボランティア団体へ周知する。また、実績報告会后に引き続いて、町への登録ボランティア団体の意見・情報交換会を実施を検討し、団体同士の連携を図る。</p>		
		子ども青少年課	<p>子育て支援は、地域の協力が非常に重要であることから、H27年度より、子育て支援団体の育成と協働のまちづくりに主眼を置いた補助事業として「地域子育て環境づくり支援事業」を実施している。継続的に本事業の推進を図っていく。</p>		<p>子育て支援団体の育成と協働のまちづくりに主眼を置いた補助事業として「地域子育て環境づくり支援事業」を実施し、2団体に対し交付決定を行った。</p> <p>279Smile湘南（不登校家庭への支援）</p> <p>子育て支援グループはぐはぐ（自然ふれあい体験）</p>
		<p>子育て支援は、地域の協力が非常に重要であることから、H27年度より、子育て支援団体の育成と協働のまちづくりに主眼を置いた補助事業として「地域子育て環境づくり支援事業」を実施している。継続的に本事業の推進を図っていく。</p>			

II 第3期推進会議からの報告書（提案）の具現化に向けた町の継続的な対応

2-1 まちづくり推進会議

I 寒川のまちづくりに向けたアンケート（町民活動団体）結果を踏まえた町としての改善や対応

取り組み事項【取り組みの具体的内容】	課等名	平成28年度計画内容（上段：上半期、下段：下半期）	平成28年度実施内容（上段：上半期、下段：下半期）	取り組み担当課
① 団体への連携に向けた声掛け	農政課	各種関係団体との会議等を開催し、意見交換を行い、連携を図る。	各種関係団体との会議等を開催し、意見交換を行い、連携を図った。	各課
		各種関係団体との会議等を開催し、意見交換を行い、連携を図る。		
	教育総務課	茅ヶ崎市寒川町広域連携事業として、茅ヶ崎市との共催事業を実施	茅ヶ崎市寒川町広域連携事業として、茅ヶ崎市と共催で「さむかわ考古学講座 平安時代の木簡が語る本村居村遺跡」を実施。4/24、5/21は寒川町文化財学習センターで、6/4に茅ヶ崎市文化資料館で実施した。	
		他市町村及び関連公益財団、町観光協会との連携事業を実施		
	学校教育課	学校警察連絡協議会における参加機関の間の声かけ、連携の強化	・6月、7月に開催された学校警察連絡協議会において、学校、関係機関等との協議を行い、連携の強化を図った。 ・実際の事案においても、関係機関との連携を図りながら継続した対応を行っている。	
		学校警察連絡協議会における参加機関の間の声かけ、連携の強化		
	町民センター	各公民館で活動しているサークル同士が一堂に会する公民館事業の実施 ダンスフェスティバル、合唱祭、音楽祭、公民館まつり	7/23ダンスフェスティバル	
		各公民館で活動しているサークル同士が一堂に会する公民館事業の実施 ダンスフェスティバル、合唱祭、音楽祭、公民館まつり		
	北部公民館	各公民館で活動しているサークル同士が一堂に会する公民館事業の実施 ダンスフェスティバル、合唱祭、音楽祭（主催、会場は町民センター）、公民館まつり	公民館まつり実施に向け、公民館まつり実行委員会の下、北部公民館の全サークル及び北部公民館生涯学習推進員会議による北部地区部会を設立し、会議を開催した。	
		各公民館で活動しているサークル同士が一堂に会する公民館事業の実施 ダンスフェスティバル、合唱祭、音楽祭（主催、会場は町民センター）、公民館まつり		
	南部公民館	各公民館で活動しているサークル同士が一堂に会する公民館事業の実施 ダンスフェスティバル、合唱祭、音楽祭（主催、会場は町民センター）、公民館まつり	公民館まつり実施に向け、公民館まつり実行委員会の下、南部公民館の全サークル及び南部公民館生涯学習推進員会議による南部地区部会を設立し、会議を開催した。	
		各公民館で活動しているサークル同士が一堂に会する公民館事業の実施 ダンスフェスティバル、合唱祭、音楽祭（主催、会場は町民センター）、公民館まつり		
② 活動に対する町の支援策		協働事業提案制度について、29年度の予算要求を28年度の5件から6件に増やし、活動の支援を図る。	協働事業提案制度について、29年度の予算の概算要求を28年度の5件から6件に増やし、活動の支援を図った。	協働文化推進課
<ul style="list-style-type: none"> 協働事業提案制度について、29年度の予算要求を28年度の5件から6件に増やし、活動の支援を図る。 みんなの協働事業提案制度モデル事業（平成29年度実施事業）の応募に向け、町への登録ボランティア団体の意見・情報交換会の開催を検討する。 				

2-2 女性の活躍の場研究部会

I 女性の参画を進める環境づくり

取り組み事項【取り組みの具体的内容】	課等名	平成28年度計画内容（上段：上半期、下段：下半期）	平成28年度実施内容（上段：上半期、下段：下半期）	取り組み担当課
<p>(1) 審議会等の規則・内規の見直し</p> <p>【女性委員の登用を一定の比率で担保するため、何らかの明文化をすることにより、女性の参画を進める環境づくりを行う。】</p>		<p>各種団体の男女構成や各審議会等の公募委員定員数等の現状から、規則・内規の委員構成に関する見直しをすることが難しいため、各所管課へ、女性委員の登用促進のための委員選出方法の工夫に努めるよう引き続き周知する。</p>	<p>さむかわ男女共同参画プランの実施事業担当課の課長級からなるさむかわ男女共同参画プラン連絡会において、女性委員の登用促進のための委員の選出方法の工夫に努めるよう周知した。</p>	協働文化推進課
		<p>各所管課へ女性委員の登用促進のための委員選出方法の工夫に努めるよう引き続き周知する。</p>		
<p>(2) 女性委員登用促進の指針作成</p> <p>【女性委員登用に関する指針等を作成している自治体を参考とし、指針等の作成を模索することにより、女性の参画を進める環境づくりを行う。】</p>		<p>各所管課から各団体へ委員選出を依頼する際に使用する、女性委員の登用の促進に関する文面を入れた依頼文書のひな形を検討する。</p>	<p>各団体が委員選出をする際、その会議に必要な専門的知識を持つという理由で職の指定を行っている場合に、女性がその職に就いていないことも多い。これを考慮し、委員選出の依頼文書のひな形を検討した結果、選出方法の工夫等により女性委員の登用に協力いただけるような文面を依頼文書のひな形に入れる方向性を決定した。</p>	協働文化推進課
		<p>女性委員の登用の促進に関する文面を入れた委員選出依頼文書のひな形を作成し、各所管課へ通知する。</p>		
<p>(3) 女性活動団体の連携</p> <p>【町内で活動している女性活動団体や既存団体の中に組織されている女性部、婦人部の方々が一堂に会して連携できるような場を創出し、情報交換や活動が行われることにより、女性の町への参画意識の向上を図る。】</p>		<ul style="list-style-type: none"> 女性活動団体の連携のきっかけをつくるため、女性委員やリーダー育成のための講座の開催を検討する。 女性活動団体が連携した自主的なまちづくりの参画についての動きがあれば、可能な協力や支援を行う。 	<p>女性活動団体の連携のきっかけをつくるため、女性委員やリーダー育成のための講座について検討した結果、今年度は男女共同参画と住民協働をテーマとした講座を開催することを決定し、開催に向けて準備を進めた。</p>	協働文化推進課
		<ul style="list-style-type: none"> 女性委員やリーダー育成のための講座を開催し、女性活動団体へ参加を促す。 女性活動団体が連携した自主的なまちづくりの参画についての動きがあれば、可能な協力や支援を行う。 		

2-3 住民投票条例勉強会

I 住民投票条例について

<p>(1) 住民投票を条例で定める際の様々な論点についての検討等</p> <p>【投票対象事項の範囲、請求・発議の主体や要件、成立要件、投票資格者の範囲、投票運動に対する規制、必要経費等について検討するとともに、町民も検討し町民間で討議を行えるような熟議のプロセスなど、新たな住民投票のあり方についても庁内、議会内で検討を行う。】</p>		<p>住民投票は自治基本条例で定められている事なので、まちづくり推進会議とともに調査・研究の上検討を進めていく。</p>	<p>住民投票は自治基本条例で定められている事なので、まちづくり推進会議とともに調査・研究の上検討を進めた。（県内自治体の状況等調査）</p>	協働文化推進課
		<p>住民投票は自治基本条例で定められている事なので、まちづくり推進会議とともに調査・研究の上検討を進めていく。</p>		